

令和5年度 第2回 庄内町総合教育会議次第

日時/令和6年2月22日(木) 午後1時30分

場所/本庁舎 B棟 会議室1

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 教育行政にかかる課題について

(2) その他

4 閉 会

令和5年度 第2回 庄内町総合教育会議

●構成員

職 名	氏 名
庄内町長	富 樫 透
庄内町教育長	佐 藤 真 哉
庄内町教育委員会委員	梅 木 均
庄内町教育委員会委員	太 田 ひろみ
庄内町教育委員会委員	齊 藤 雅 子
庄内町教育委員会委員	飯 淵 義 晃

●出席を要した職員

職 名	氏 名
総務課長	佐 藤 美 枝

●事務局

職 名	氏 名
教育課長	佐 藤 秀 樹
社会教育課長	樋 渡 真 樹
教育課長補佐兼教育施設係長	菅 原 光 博
社会教育課長補佐	佐々木 信一
教育課指導主事	齋 藤 希 望
教育課指導主事	富 山 裕 二
教育課主査兼学校教育係長	渡 部 恵 子
教育課主査兼学校給食共同調理場所長	阿 部 和 恵
社会教育課主査兼社会教育係長	齋 藤 克 弥
社会教育課主査兼図書館長	佐 藤 晃 子
教育課主査兼教育総務係長	渡 部 進 也

(1) 教育行政にかかる課題について

主な課題	内 容
学校適正規模・適正配置基本方針について	学校適正規模・適正配置審議会の答申を受け、令和5年12月には「庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針について（案）」を策定し、1月の中旬までの期間でパブリックコメントを実施した。結果、10名の方から意見の提出を受け、それに対して回答をホームページで公表したところである。 今後の小中学校の整備についての具現化のため、町当局と教育委員会の合意形成のもと基本方針の方向性を確認したい。
【齊藤委員】 のびのびと育つ環境の整備について	庄内町の子どもたちに限ったことではないかもしれないが、目立たないようにおとなしくしているように見えることがある。幼稚園や小学校低学年までは、好きなこと、得意なことを自信たっぷりにはなしてくれる子どもたちが、小学校にいる間に口数が減り、笑顔も少なく自分を押し殺している様子が見えることがある。好きなことをのびのびと続けていける環境づくりを考えていくことはできないか。

(2) その他

【飯渕委員】 人口増加について	少子高齢化により山形県の高齢化率は全国5位。庄内町はさらに高く36.7%（庄内町高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画より2020年基準）であり、生産年齢人口を増やすための今後の施策の予定などあれば教えていただきたい。子どもが増える見込みがあれば、学校規模も変わってくるのではないか。
--------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1 齋藤秀紀議員

- ・立川中の施設の活用は考えられなかったのか。
→審議会の中では、あくまでも基本方針ということで、そこまで踏み込んだ話は出ていなかった。今後検討をすることになっている。
- ・「将来的な小学校建設など財政面を考慮して」とあるが、財政面の記載がない。仮に小学校を建設した場合どのくらいかかるのか、中学校を新しくした場合どのくらいかかるのかなど数字的なものが記載されていれば、財政的に比較して選択したということもわかるが。
→事業費については、審議会の中で示した金額があります。令和3年度に作成したものになるので、物価の高騰前の試算になるが、

一小、二小、三小が新築、四小と立小は長寿命化の場合	4 3 億円程度
一小、二小、三小、四小が新築、立小が長寿命化の場合	4 0 億円程度
一小、二小、三小が新築、四小と立小がどちらかの校舎を長寿命化の場合	3 5 億円程度
5つの小学校が一つになって新築した場合	3 3 億円程度

と試算している。
- ・小学校の規模によって必要な土地の広さも変わってくると思うが、土地代は含まれているのか。
→土地代は含まれていません。

2 上野幸美議員

- ・新しく建設する校舎は、段階を踏んで統合していくと考えた場合、後々町内全体が一校になった規模のものを建てるのか、最初に統合が考えられる学校規模で建てるのか、どのように検討しているか。
→新しく学校を建てる際は、想定される児童数によって規模が決まると考えている。令和4年度に生まれた子どもの人数が84名ということで、このくらいの出生数で推移したと予想した場合、1学年のクラスは3クラス程度と見込んでいる。全町が一校となった場合でも普通教室が3クラスの学校で収まると予想している。

3 小野一晴議員

- ・事業費の試算について、資料をいただけないか。
→事業費の試算については、学校適正規模・適正配置審議会のホームページで公表しているので、そちらを参照してほしい。

4 加藤将展議員

- ・アンケートの結果から、複数学級を望んでいる人が多いが、一小から三小、立川小と四小を一緒にするというやり方もあるのではないか。また、「より良い教育環境が困難な場合は」とあるが、今現在そうなのではないか。
→複数学級が基本であることは間違いないが、今回立川小と四小が一緒になったとしても複数学級にならないことがわかりましたので、審議会の答申として、それぞれの意見が付けられたものとみている。
- ・町独自で少人数でも2クラスにはできないのか。
→国の制度、山形県独自の制度33プランなどを実施しているが、教員は県職のため難しいと思うが、町の学習支援や特別支援学級講師など支援を通常学級に追加してあたるということは可能かと思う。

5 スルタン・ヌール議員

- ・中学校の部活動はどのように移動するのか。
→全員協議会の質疑応答のルールから外れるため、回答なし。

庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）
 に関する意見募集の結果について

令和6年2月19日

庄内町教育委員会

- 1 意見募集期間 令和5年12月15日（金）から令和6年1月15日（月）まで
- 2 意見提出人数 10人
- 3 意見提出件数 16件
- 4 提出意見と意見に対する教育委員会の考え方

番号	提出された意見	回答
1	小学校について「場合によっては、単学級もあり得る」は、場合によるの内容が定かではありませんが、単学級になるのは立川小か第四小が独立して残る場合と思われます。審議会のアンケートで両学区の多数意見であった「クラス同士切磋琢磨できるから」「多様な活動ができるから」「段階的な統合は効率的でないから」「将来的に中学校で一緒になるから」「子どもの教育環境の差がなくなるから」からするとあり得ない基本方針だと思います。小学校も複数学級を基本とするでよいのではないのでしょうか。	原則、複数学級が望ましいとは考えていますが、統合する小学校の組み合わせなどによっては、単学級もあり得ると考えています。
2	一校に統合しない理由として最も多かった「学校までの距離や通学時間の面から」の対応として、立谷沢地域などには通学快速のような直行便のバスを運行することで今より通学時間が短縮できるのではないのでしょうか。	審議会においても同様の意見が出ていますので、スクールバス等の運行については、工夫しながら、なるべく通学時間が短縮できるよう検討していきます。
3	中学校については理解しますが、20年～30年後見据えるのであれば、小中一貫校も視野に入れて検討すべきではないのでしょうか。小中一貫校のメリットや財源の見通しについてはここでは記載できませんが、先を見据えるのであれば価値ある検討ではないのでしょうか。今後8年くらいは使い続ける余目中学校の改修は必要と思いますが、小中一貫校の可能性があるのであれば最小限の修繕で済ませることもありえるのではないのでしょうか。	審議会の中では、小中一貫校、義務教育学校について話が出てきました。その中では、庄内町全体の規模では、大きすぎて学校運営が難しいのではないかとということ、また、立川小と四小が一緒になっての義務教育学校、小中一貫校の意見がでしたが、先細りが考えられクラス替えができないことから、この組み合わせは難しいとなった経過があ

		ります。今後、学校整備を具体的に 進めていく中で、どのような小中連 携ができるか検討していきます。
4	方針期間には、今後 20～30 年後を見据えるとあ るが、それは 20～30 年後に理想的な教育環境を整 えるであって、それまでは移行期間ということな のでしょうか。私は、20～30 年後のニーズに応え られる理想的な教育環境を今から整えるだと思っ ています。枝葉の課題に捕らわれると理想的な教 育環境という幹の対応を見誤るのではないかと感 じてしまいます。	基本方針期間の考え方につい ては、20 年～30 年後の将来の姿だけ に重点を置くのではなく、現在、教 育を受けている子どもたちにも目 を向けて進めていかななくてはいけ ないと考えています。
5	新しく建設予定の小学校は、「余目一小、余目二 小、余目三小」だけを視野に入れるのではなく、余 目四小、立川小、更に年々減少する中学生徒数及 び学童施設も視野に入れてほしいと思います。 例として、【小中学校一貫校・学童施設も併設した 施設】を庄内町の間地点となる「余目第四小学 区」辺りへの建設も視野に入れてほしいと思いま した。	基本方針案にもありますが、新し く建設する予定の小学校の校舎に ついては、将来的に 1 校となる可能 性も考慮し、町内全域から負担なく 通える場所に整備する配慮の視点 をもって検討していきます。また、 基本方針案の中では、学童施設につ いては触れていませんが、今後の小 学校整備に伴い、関係課と連携を取 りながら、調整を進めていきます。 小中一貫校についての考え方は番 号 3 の回答をご参照ください。
6	中学校を「余目中学校」リフォームで決定した のならば、小学校は「立川中学校を（4.5.6 年校 舎）、立川小学校を（1.2.3 年校舎） としてリフォームして「小学校の拠点は立川」に する。	統合する小学校の位置につい ては、今後検討される内容になりま すので、ご意見として承ります。
7	令和 5 年 12 月の答申や検討資料を拝読し、私 は小学校についてはパターン 4 に賛成します。中 学校についても 1 校が望ましいと思います。パタ ーン 1 ～ 3 にした場合、今後の児童減少でパタ ーン 4 にせざるを得ない時が必ずくると察しま す。費用から見ても B グループ（※）の試算が一 番と思えます。令和 5 年 8 月 31 日の意見交換会 でも申し上げましたが、立川地域からの通学を考 慮した場合、現在の四小に新校舎を建設するの	基本方針案では、「10 年後程度を 目途に 2 校とするが、将来的に児童 数の減少が進んだ場合は、町内 1 校 とする。」としています。基本方針の 決定にあたっては、「小学校統合の 枠組みについては、学校として望ま れる適正規模はあるものの、児童の 発達段階から考えた学校までの距 離や通学時間の適正化、また各地域 社会を維持するうえでの観点など

	<p>が、通学時間等で一番適切と感じます。また、用地確保の件でも最安と存じます。</p> <p>児童や生徒は一人一人均等に差別なく教育を受ける権利があると思います。</p> <p>生みの苦しみは必ずありますが、苦しみが一回で終わることを切に希望します。</p> <p>(※) 第2回学校適正規模・適正配置審議会で提出された資料5-2を参照</p>	<p>を踏まえて決定する。」としていません。また、今後、児童数の推移や国の制度変更などにより必要に応じ教育委員会が、その都度基本方針を見直しながら進めていく方向で考えています。なお、小学校校舎の建設場所の考え方については、番号5の回答（前段）をご参照ください。</p>
8	<p>変えることの出来ない現実 — 中学校</p> <p>現在、立川中の生徒数は100人を切っている状態である。2年後には各学年は30人を割ることになる予想である。致道館中高一貫校に入る生徒を考えればこの数字はもう少し減ることになるだろう。</p> <p>一クラスに男子10数名、女子10数名になってしまうのである。もとより学校は学業の場だけではない。生徒同士の絆を深める場でもあれば、互いに刺激し合い切磋琢磨し合って自己研鑽を高める場でもある。皆で目的に向かって協力し合いながら、社会秩序を学んでいく場でもある。</p> <p>そう考えたときに、人数の少ないことが教育環境として果たして適切であろうか。</p> <p>現実として、生徒が少なくなれば自ずと先生の数も減る。そうなる学校経営に支障が出てくることは容易に想像できる。大規模校であれ小規模校であれ、基本的な先生方がこなさなければならない仕事は共通なのである。単純に比較は出来ないものの、分母が小さければそれだけ相対的に一人当たりの先生の仕事量は増えてくるのは当然だ。</p> <p>部活にしても出来る部は限られてくるし、体育の授業や、生徒会活動、運動会や文化祭などの学校行事にしても、生徒数が少ないことによる弊害が発生することだろう。</p> <p>小規模校なら一人ひとりの生徒に対し、先生の目が行き届くと言う意見もあるだろうが、私は教育環境を考えた時に弊害の方が多くなると思って</p>	<p>現在の各中学校の状況に関しては、地域意見交換会などでも意見があったところではありますが、基本方針案にもあるとおり、中学校は複数学級となるよう町内1校の方向で考えています。</p>

	<p>いる。</p> <p>以上のことから、私は中学校の統合は待ったなしの時期に来ていると思っている</p>	
9	<p>変えることの出来ない現実 — 小学校</p> <p>小学校の統合も近い将来に避けて通れないことであろう。ただ、町の財政状況を鑑みるに、中学校と小学校の統合にかかる財政負担は同時に行えるほどに余裕が無いのが現実である。</p> <p>とすれば中学校のほうが差し迫っているので、中学校の統合を優先すべきである。その後小学校の統合となれば、現実的に小学校の統合は十数年後のことになってしまう。</p> <p>このように考えると、今後の生徒数の減少を鑑みればやはり庄内町で1校に集約するのが望ましいことになるのではなかろうか。その場合は、多くの生徒が徒歩通学出来る様に、なるべく立川寄りで余目の市街地内に新築するべきだろう。</p> <p>学校から遠い地区から通う生徒に関しては、スクールバスや少人数の集落からはタクシー等で対処するなど、知恵を絞るしかない。</p>	<p>小学校の統合については、番号7の回答、また、新しい小学校の建設場所については番号5の回答（前段）をご参照ください。</p>
10	<p>小学校と中学校の余目への統合化には反対です。</p> <p>1月4日にNHKで放送されたAIと専門家による未来予測にもありましたが都市への一極集中よりも地方分散の方がそこに暮らす人々の幸福度が向上するという予測がありました。日本全体もそうですが庄内町にも同様なことがいえると思います。やはり地域に子供や生徒がいて学ぶ学校があるからこそ地域との交流が生まれ地域の活性化が図られることにより、そこに住む住民の幸福度が向上すると思うからです。</p> <p>また学校は災害時の避難所としても大変重要です。能登半島地震でも避難する場所が少なくて避難者が大変苦勞されていましたが幸い観光地でもありホテルや旅館を借り上げていました。しかし庄内町にはそのような場所はごく僅かです。特に立川中学校は新耐震基準で建設され築年数も30</p>	<p>小学校、中学校については、児童生徒数の減少や校舎の老朽化の課題により統合が必要であると考えています。</p> <p>基本方針の策定については、現状と課題を見極め、子どもたちの成長にとってよりよい環境の視点に立ち進めていきたいと考えています。また、災害時の避難所等として立川中学校を有効活用すべきとのご意見については、今後の学校整備の実施計画の中で検討をしていきます。</p>

	<p>年未満ですので、まだまだ有効活用すべきだと思います。</p>	
1 1	<p>基本的に庄内町学校適正規模・適正配置審議会の答申「7 庄内町における小中学校の適正規模・適正配置のあり方」に賛成ですし、本答申を尊重すべきものと考えます。</p> <p>「統合新設の小学校はできれば自宅から徒歩通学できる場所に設置してほしい」というのが、町民のほとんどの想いだと思いますが、スクールバス通学地区が出るのもやむを得ないものと考えます。新設小学校の設置場所は、30分以内の徒歩で通学できる児童が最大数になる場所が適切だと思います。設置場所について十分御検討くださるようお願いいたします。</p>	<p>答申を重く受け止め基本方針案を策定していますが、パブリックコメントでのご意見などを参考に最終的にまとめていきます。また新しい小学校校舎の建設場所については、番号5の回答（前段）をご参照ください。</p>
1 2	<p>少子化で既存の学校維持は難しい面は理解しつつも、統合ありきで進んでいるように思われます。特に中学校の1校化については、地理的に細長い町において1時間以上もかかる通学が負担にならないかの心配もあり、途中でトイレ休憩を取ってまで通学することが適正か疑問に思います。立川地区においては、小学校が一つになり立谷沢地区からのスクールバス通学の状況で問題点がないのか集約しているとは思いますが参考としてみるのも必要なのではないでしょうか。統合はいつでも可能だと思いますし、その前に余目・立川2校を維持し、学習は現在の体制で体育祭や文化祭は合同で行う等の柔軟な対応を行い時間をかけて進めるのもよいのではないかと思います。また、現状の通学範囲を見直し、旧余目だから余目の学校ではなく立川地区に近いところもあり、学区の見直しをすることも一考だと思います。</p> <p>遊佐町では、中学校統合にあたり町内の中心に新設し一部に負担のかからないようにした事例もある。仮に一カ所となった場合の設置あたっては、既存を改修するよりは、建設場所やこれからのIT化等の情報化社会を、見据えて対応出来るような</p>	<p>立川地域の小学校の統合が平成21年に行われ、スクールバスの運行については、トイレ休憩を設けるなど対応してきた経過がありますが、現状問題なく運行されているものと捉えています。</p> <p>中学校の統合については、現在の立川中学校の生徒数の状況を鑑み、統合は喫緊の課題と捉えていますが、なお、今後の検討にあたりご意見として承ります。また、町内の中学校の学区については基本方針案では、町内1校としており、学区見直しは考えていないところです。</p> <p>中学校の校舎については、現余目中学校の施設の大きさ、統合した場合のスクールバスの必要台数、既存の社会教育施設の利用のしやすさ及び将来的な小学校建設などの財政面を考慮し、既存の余目中学校校舎を長寿命化改修する答申を受け、基本方針案とした経過があります。長寿命化改修する際は、新しい教育に対応する教育環境に配慮してい</p>

	<p>設備も完備したものを新設で設置するのが望ましいと思います。当事者の子供の意見も授業に設定し学習として取り組んでみても欲しいと思います。</p>	<p>きます。</p>
13	<p>未来を担う児童、生徒の育成は、地域の中でも大切な存在で、みんなで見守りながら育てていくことが求められます。</p> <p>今回の基本方針（案）の中で、町内小学校は10年後程度を目安に2校とするが、将来的に児童数の減少が進んだ場合は町内1校とするとあります。今後、町の子育て施策等重きをおいた事業をしていったとしても令和11年以降も、児童、生徒数の減少は推測されるので、10年後を目途に町内1校とする。にした方がいいと考えます。</p> <p>学校が地域の中で非常に重要な役割を果たしているので、それらに配慮した施策の実施はさらに必要と思います。</p>	<p>番号7の回答をご参照ください。</p>
14	<p>基本方針案及び付随するアンケートを読ませて頂いた。アンケートについては当然のことながら現在の自分たちを中心に回答することから適正規模、適正配置の観点からずれることも考えられる。最終的にはアンケートも参考にしながら、教育委員会として全町的な立場からしっかりとしたビジョンを持った取り組みを行ってほしい。</p>	<p>基本方針の策定にあたり、まずは答申に含まれるアンケートなど町民の声を大切にしながら、教育委員会、町として全町的な立場に立ち、ビジョンを持って取り組んでいきます。</p>
15	<p>先日、国立研究所の2050年までの地域別人口推計が公表された。庄内町の基本方針案では小学校では6年後、中学校では12年後までの推計がなされているが、この推計と現在の予測をもとに15年後を考えると児童、生徒数は半減するものと考えられる。その先を考えた場合、小学校においても現在の1, 2, 3, 4、立川の枠を越えた学区の再編や町内1校も視野に置いた取り組みが必要になってくるのではないかと。もし、将来的に1校にするのであれば、新規に建設する小学校は現在の第四学区やそこに近い常万地区付近に建設することが望ましいのではないかと。どこかで決断</p>	<p>小学校の統合については、番号7の回答、新しい小学校校舎の建設場所については番号5の回答（前段）をご参照ください。</p> <p>中学校の校舎の整備については、中学校、小学校どちらの校舎も同時期に新築することは財政的に困難と考えられます。また、学校整備を速やかに進めるためには、中学校は統合して現余目中学校を長寿命化改修して利用していく方向で考えています。小学校の整備については、今後、検討していく内容になり</p>

	<p>し早めの統合も考えられるのではないか。</p> <p>もしくは、中学校を第四学区もしくは常万地区に新築、現余目中学校を1～3小のために改修。町内で一番新しい立川中学校を立小、4小の統合校として改築。その後、小学校も全町的な統合が必要になった段階で中学校の近くに新築してはどうか。</p> <p>いずれにしても、一部に負担が偏ることなく全町的な視点で臨んで頂きたい。庄内町の子どもたちが一人残らず生き生きと学習できる環境になるようにお願いします。</p>	<p>ますので、ご意見として承ります。</p>
<p>16</p>	<p>庄内町のこの先の人口減少、少子化、学校施設の老朽化、財政等考えた場合、小学校1校（パターン4新築）、中学校1校（余目中学校校舎を長寿命化改修し統合）が望ましいと思います。</p> <p>資料2の児童生徒数の推移から見てわかるように、2030年（令和12年）には、小学校全体で約600名、中学校全体で約400名、合計1000名と現在よりも約300～350名減少する見込みです。</p> <p>また、資料3（学級数アンケート）では、中学校、学年4学級以上（54.6%）と早く統合した方がよいとの結果です。</p> <p>令和5年9月実施のアンケートでは、小学校1校（パターン4）を望む結果が全体の中で一番（35%）高く、その理由として中学校で一緒になるから、クラス替えで切磋琢磨できる、多様性が身につく等でした。立川地域でも、75名中22名がパターン4を選択しております。</p> <p>通学距離や時間、学童問題、子供達にとって、負担が少ないのが理想ですが、安心安全な施設、充実した教育環境、地域に根ざした学校を目指し、全体で問題を解決して頂きますようお願いいたします。</p>	<p>小学校の統合については、番号7の回答をご参照ください。</p> <p>中学校の統合については、基本方針案のとおりです。</p>

庄内町立小学校及び中学校の適正規模
及び適正配置に関する基本方針について
(案)

令和 年 月
庄内町教育委員会

目次

1	はじめに	・・・1
2	方針期間	・・・1
3	庄内町立小中学校の現状と今後の見通し	・・・1
	（1）児童生徒数の現状と今後の見通し	
	（2）学校施設の現状と今後の見通し	
4	学校規模による教育環境	・・・4
	（1）統合せずに現学校数を維持した場合	
	（2）統合し学校規模が大きくなった場合	
5	小中学校の適正規模・適正配置の基本方針	・・・6
	（1）小中学校の適正規模（1学年あたりの学級数）について	
	（2）小中学校の適正配置（通学時間）について	
	（3）小中学校の適正規模・適正配置を実現するための学校整備について	
6	適正規模・適正配置を進めるにあたっての留意事項	・・・7

1 はじめに

庄内町教育委員会（以下「教育委員会」）は、教育振興基本計画で「よりよい生き方や志を求め、自立し、地域社会を支える人づくり」を基本目標に掲げ、子どもたちが健やかに育つ教育環境づくりに取り組んでいます。現在、急激な人口減少や少子高齢化の進展により、子どもたちの教育環境に大きな変化が生じてきました。児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化に対応しながら、児童・生徒がより良い教育環境で学ぶことができるよう将来を見据え整備していく必要があります。

これまで、令和2年度には、将来を見据えた持続可能な施設整備を図るため、児童生徒の保護者や就学前の保護者の意見を伺うことを目的に学校施設適正規模・適正配置検討委員会を開催し、小規模校と中規模校を比較し、メリットやデメリット等を検討した報告書を提出いただきました。その経過を踏まえ、令和3年12月には、保育園・幼稚園・小中学校の保護者、小中学校校長会の代表者、各学校運営協議会の代表者と学識経験者等から構成される「庄内町学校適正規模・適正配置審議会」を設置し、「庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する方針の策定について」を諮問し、令和5年12月に、当該審議会から答申を受けました。

教育委員会は、審議の過程でのアンケート調査結果や地域意見交換会での意見などを含め、その答申に至った考え方を尊重し、現状と課題を見極め、子どもの最善の利益、安心安全に学べる環境の視点にたち、この度、この基本方針を策定しました。子どもたちの成長にとってより良い教育環境を築いていくための整備であることをご理解いただくとともにご協力くださるようお願いいたします。今後は実施計画を策定し、具体的に進めていきます。

2 方針期間

基本方針の期間は、今後20～30年後の時期を見据えたものですが、急激な人口減少や少子高齢化の進展、今後の学級編制基準や教育制度の変革、社会情勢の変化によって学校教育を取り巻く環境が大きく変化することも考えられることから、今後、児童生徒数の推移や国の制度変更などにより必要に応じ、その都度見直しを行います。

3 庄内町立小中学校の現状と今後の見通し

令和5年度の小学校1年生は133名です。令和4年度に生まれた子どもが入学する令和11年度の小学校1年生は84名と予測しています。6年間で50名程度新入学児童が少なくなる見込みです。

学校規模を見ると、小学校では、令和5年度の児童数合計が845名に対し、令和11年度は654名、6年間で191名減り、中学校では、令和5年度の生徒数が507名に対し、令和4年度に生まれた子供が入学する令和17年度は279名、12年間で228名が減ることが予測されています。

通常学級数については、現在、余目第一小学校の1年生、余目第三小学校の4年生及び余目中学校以外は、全ての学年で単学級（1クラス編成）となっていますが、将来的には、余目中学校以外は全て単学級になることが予想されることから、児童生徒の教育環境について、長期的な視点で検討する必要があります。

(1)児童生徒数の現状と今後の見通し

《庄内町立小中学校 児童生徒数推移(令和5年4月1日現在)》

年度	学年	余一小	余二小	余三小	余四小	立川小	計	余目中	立川中	計	小中計
2021年度 (令和3)	1年	32	33	29	24	23	141	151	36	187	
	2年	29	36	40	19	25	149	147	40	187	
	3年	43	33	28	17	25	146	149	32	181	
	4年	26	32	37	28	26	149				
	5年	41	33	31	15	19	139				
	6年	39	31	38	29	42	179				
	計	210	198	203	132	160	903	447	108	555	1,458
2022年度 (令和4)	1年	26	32	31	24	15	128	138	40	178	
	2年	32	33	31	24	23	143	150	36	186	
	3年	30	36	39	18	25	148	146	40	186	
	4年	42	34	27	17	25	145				
	5年	27	32	35	28	26	148				
	6年	40	34	30	14	19	137				
	計	197	201	193	125	133	849	434	116	550	1,399
2023年度 (令和5)	1年	36	31	19	18	29	133	123	18	141	
	2年	26	32	31	24	15	128	140	40	180	
	3年	32	33	31	24	23	143	151	35	186	
	4年	30	36	39	18	25	148				
	5年	42	34	27	17	25	145				
	6年	27	32	35	28	26	148				
	計	193	198	182	129	143	845	414	93	507	1,352
2024年度 (令和6)	1年	37	25	37	19	25	143	122	27	149	
	2年	36	31	19	18	29	133	123	18	141	
	3年	26	32	31	24	15	128	140	40	180	
	4年	32	33	31	24	23	143				
	5年	30	36	39	18	25	148				
	6年	42	34	27	17	25	145				
	計	203	191	184	120	142	840	385	85	470	1,310
2025年度 (令和7)	1年	31	31	25	17	16	120	120	25	145	
	2年	37	25	37	19	25	143	122	27	149	
	3年	36	31	19	18	29	133	123	18	141	
	4年	26	32	31	24	15	128				
	5年	32	33	31	24	23	143				
	6年	30	36	39	18	25	148				
	計	192	188	182	120	133	815	365	70	435	1,250
2026年度 (令和8)	1年	30	27	24	16	15	112	123	25	148	
	2年	31	31	25	17	16	120	120	25	145	
	3年	37	25	37	19	25	143	122	27	149	
	4年	36	31	19	18	29	133				
	5年	26	32	31	24	15	128				
	6年	32	33	31	24	23	143				
	計	192	179	167	118	123	779	365	77	442	1,221
2027年度 (令和9)	1年	24	23	15	19	15	96	120	23	143	
	2年	30	27	24	16	15	112	123	25	148	
	3年	31	31	25	17	16	120	120	25	145	
	4年	37	25	37	19	25	143				
	5年	36	31	19	18	29	133				
	6年	26	32	31	24	15	128				
	計	184	169	151	113	115	732	363	73	436	1,168
2028年度 (令和10)	1年	28	27	16	12	16	99	113	15	128	
	2年	24	23	15	19	15	96	120	23	143	
	3年	30	27	24	16	15	112	123	25	148	
	4年	31	31	25	17	16	120				
	5年	37	25	37	19	25	143				
	6年	36	31	19	18	29	133				
	計	186	164	136	101	116	703	356	63	419	1,122
2029年度 (令和11)	1年	18	23	15	15	13	84	104	29	133	
	2年	28	27	16	12	16	99	113	15	128	
	3年	24	23	15	19	15	96	120	23	143	
	4年	30	27	24	16	15	112				
	5年	31	31	25	17	16	120				
	6年	37	25	37	19	25	143				
	計	168	156	132	98	100	654	337	67	404	1,058
2030年度 (令和12)	1年							118	25	143	
	2年							104	29	133	
	3年							113	15	128	
	計							335	69	404	
2031年度 (令和13)	1年							104	16	120	
	2年							118	25	143	
	3年							104	29	133	
	計							326	70	396	
2032年度 (令和14)	1年							97	15	112	
	2年							104	16	120	
	3年							118	25	143	
	計							319	56	375	
2033年度 (令和15)	1年							81	15	96	
	2年							97	15	112	
	3年							104	16	120	
	計							282	46	328	
2034年度 (令和16)	1年							83	16	99	
	2年							81	15	96	
	3年							97	15	112	
	計							261	46	307	
2035年度 (令和17)	1年							71	13	84	
	2年							83	16	99	
	3年							81	15	96	
	計							235	44	279	

(2)学校施設の現状と今後の見通し

庄内町では出生数が上り調子だった 1960 年代から第二次ベビーブームが終了する 1970 年代にかけて建築した小学校の老朽化が大きな課題となっています。

文部科学省が 2013 年 3 月にまとめた「学校施設の老朽化対策について」によると、全国の公立小・中学校のうち、鉄筋コンクリート造の学校施設を建て替えるまでの平均年数は 42 年となっています。庄内町では 1960 年代に余目第一・余目第二・余目第三小学校の建築から始まり全ての小学校校舎が建築後全国平均を上回る年数を経過している状況です。また、令和 2 年度に行った学校施設の長寿命化計画策定のための老朽化実態調査において、余目第一小学校・余目第三小学校は全体改修に適さないと評価されたので近いうちの建て替えが必要となっています。

維持費用を削減しながら、将来にわたって子どもたちの学校における安全を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、老朽化の課題を解決しなければなりません。建て替えや全体改修する学校施設の優先順位を検討し、場合によっては統合等も考えながら、計画的に実行していく必要があります。

施設の建設年・経過年数について

施設名	校舎建設年		経過年数	屋内運動場建設年		経過年数
	昭和	平成		昭和	平成	
余目第一小学校	1963年	昭和38年	60年	1966年	昭和41年	57年
余目第二小学校	1964年	昭和39年	59年	1966年	昭和41年	57年
余目第三小学校	1964年	昭和39年	59年	1966年	昭和41年	57年
余目第四小学校	1976年	昭和51年	47年	2010年	平成22年	13年
立川小学校	1973年	昭和48年	50年	1974年	昭和49年	49年
余目中学校	1986年	昭和61年	37年	1986年	昭和61年	37年
立川中学校	1995年	平成7年	28年	1995年	平成7年	28年

※最も古い校舎の年を基準としている。

4 学校規模による教育環境

教育委員会では、学校適正規模・適正配置検討委員会の取りまとめ報告をもとに、現学校数を維持した場合や学校統合した場合の学校規模別におけるメリット、デメリットを、次のように整理しています。

(1) 統合せずに現学校数を維持した場合

※（中）は中学校を示す

	観 点	メリット	デメリット
1	学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数で質の高い学習 ・意見や感想を公表できる機会が多くなる。 ・踏み込んだ意見交換ができる。 ・落ち着いた環境で学習できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れる機会が少ない。 ・行事や集団での学習活動が制約され教育効果が下がる。
2	2-1 生活環境 個への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・細かく一人一人に目が行き届く。 ・家庭や地域の状況がよくわかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係が固定化してしまう。 ・子どもの評価が固定化しがち
	2-2 生活環境 学年集団づくり 切磋琢磨	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人がリーダーや役割を務める機会が多くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。 ・部活動の選択肢が狭い（中）。
3	3-1 人間関係 安心できる	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係が構築されたなかで活動できる。 ・異年齢の学習活動を組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性あり ・特定の子の考えが強く影響
	3-2 人間関係 切り替えできる	<ul style="list-style-type: none"> ・深い友達関係が築ける。 ・互いに慣れ親しんだ中で生活できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えができない。 ・人間関係でつまずくと切り替えが難しい。
4	通学	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩で通える子どもが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落によっては、子どもの数が少なく徒歩通学の班編成が組めない可能性がある。
5	費用	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩通学が維持され、大規模な統合に比べスクールバスの委託費用が軽減できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校数が多く、改築費用やランニングコストが割高になる。
6	地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携がしやすい。 ・地域の核としての存在意義 	<ul style="list-style-type: none"> ・学区の範囲が狭くなる。
7	教師の負担	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。 ・小回りが利いて多様な活動が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員数減により経験年数、専門性、男女比等バランスの取れた配置と指導の充実が困難 ・教職員1人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重い。 ・教員個人の力量に依存 ・教員の切磋琢磨、指導技術の伝達が困難。若手の校内研修の機会が限定 ・免許外指導教科が生まれる（中）。 ・部活動指導者確保が困難（中）
8	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の良さ、特色が守れる。 ・保護者が互いに分かり合った中で活動できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA役員のなり手が少ない。負担が大きい。

(2) 統合し学校規模が大きくなった場合

	観 点	メリット	デメリット
1	学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ・県の「さんさん」プランの適用により、多人数学級がなくなる。 ・多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れさせることができる。 ・行事や集団での学習活動がダイナミックとなり、達成感や教育効果が得られやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動や行事等で役割分担の少ない子供が現れる可能性がある。 ・一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある。
2	2-1 生活環境 一人一人にいきとどく	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの教職員がいることにより、さまざまな角度から子どもたちを見ることができ、きめ細かな指導が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体では一人一人の個性や行動を把握することが困難となる。
	2-2 生活環境 学年集団づくり 切磋琢磨	<ul style="list-style-type: none"> ・学級同士が切磋琢磨する環境をつくることができる。 ・部活動の選択肢が多い(中)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活において同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある。
3	3-1 人間関係 安心できる	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな人間関係を構築する力を身につけさせることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同学年の人数が多くなり、児童生徒の人間関係が希薄化する場合がある。
	3-2 人間関係 切り替えできる	<ul style="list-style-type: none"> ・友達が増える。 ・クラス替えを契機として意欲を新たにすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仲の良い友達と別のクラスになり気持ちが不安定になる。
4	通学	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスが多くなり、徒歩通学の事故リスクが軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・距離が遠くなる。 ・時間が長くなる。 ・通学で歩く機会が減るため、体力が低下する可能性がある。
5	費用	<ul style="list-style-type: none"> ・学校数が少なくなり、改築費用やランニングコストが抑えられる。 ・校数が抑えられれば、設備などを充実させられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの委託費用が増える
6	地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・学区の範囲が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わりが薄れる。 ・地域の拠点が少なくなる。
7	教師の負担	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる。 ・学年団を組織することで、研修や協働がしやすい。人材育成が進む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある。
8	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動の負担が小さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動が他人任せになる。

5 小中学校の適正規模・適正配置の基本方針

教育委員会では、町内の小中学校の児童生徒数の現状と今後の見通し、学校規模による教育環境の比較、更には学校適正規模・適正配置審議会の取りまとめに至った考え方を尊重し、子どもの最善の利益、安心安全に学べる教育環境の視点にたち、次のように基本方針を取りまとめました。

(1) 小中学校の適正規模（1学年あたりの学級）について

【小学校】複数学級を基本とする。ただし、場合によっては、単学級もあり得る。

【中学校】複数学級を基本とする。

(2) 小中学校の適正配置（通学時間）について

【小学校】通学時間は30分程度とする。

【中学校】通学時間は45分程度とする。

(3) 小中学校の適正規模・適正配置を実現するための学校整備について

【小学校】町内小学校は、10年後程度を目途に2校とするが、将来的に児童数の減少が進んだ場合は、町内1校とする。

【中学校】町内中学校は、1校とする。

〈基本方針決定にあたり〉

(1) 通学時間については、天候や道路状況により多少の時間延長は、許容範囲とする。

(2) 小学校統合の枠組みについては、学校として望まれる適正規模はあるものの、児童の発達段階から考えた学校までの距離や通学時間の適正化、また各地域社会を維持するうえでの観点などを踏まえ決定する。

(3) 中学校については、既存の余目中学校校舎を長寿命化改修し、統合することとする。

(4) 今後の学校統合にあたっては、児童生徒数の推移や国の制度変更などにより必要に応じ教育委員会が、その都度基本方針の見直しを行うこととする。

6 適正規模・適正配置を進めるにあたっての留意事項

(1) 魅力ある学校づくりについて

- ①学校は学力を定着させる場所であるとともに、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、学校と保護者・地域社会が協力し合いながら教育活動を行う場でもあるので、今後もより魅力的な学校づくりを検討していく。
- ②特色ある学校づくりの視点にたち、魅力ある学校づくりを検討していく。

(2) 学校施設整備について

- ①学校施設整備にあたっては、ICT設備、多様な学びができる校舎設備、思いっきり運動ができる体育環境、ゆとりある広さの教室環境、更衣室整備など充実した設備を検討していく。
- ②統合する小学校の校舎は、将来的に1校となる可能性も考慮し、町内全域から負担なく通える場所に整備する配慮の視点にたった検討をしていく。

(3) 児童生徒への配慮について

- ①児童生徒等の学習環境や生活環境など大きく変化するため、子どもたちや保護者の負担感を十分受け止めながら、新たな学校生活に戸惑いが生じることのないよう十分配慮し進める。統合する際は、時間をかけて、事前に人的交流を深めるなど、できるだけスムーズに移行できるよう配慮していく。
- ②学校生活・学習における児童生徒へのきめ細やかな支援のため、本町独自で行っている人的支援体制の一層の充実を検討していく。
- ③中学校の部活動等においては、生徒や保護者の負担を軽減する配慮を検討していく。
- ④様々な事情で、学校に行きたくてもいけない児童生徒に対して、家にいても授業を受けることができるリモート授業の充実を検討していく。

(4) 通学への配慮について

スクールバス運行にあたっては、

- ①統合を進めるにあたり通学距離が30kmを超える地域も出てくる。より工夫を重ね通学時間がより短縮できるような運行を検討していく。
- ②長時間乗車する場合には、発達段階を考慮し、トイレ休憩の対応などに配慮していく。
- ③通学時間が増える場合もあることから、一日の日程を工夫し、始業時間を若干遅らせることや下校時刻を早めるなど教育課程への配慮を学校に依頼していく。

(5) その他

学校整備を進めるにあたっては、若い世代、保護者となる世代の意見も意見集約するよう努める。